
第1章 委員会 報告

ここでは全体としての評価を報告します。

各事業の詳細評価は、47 ページからの「第9章 事業の評価結果 一覧」で致します。

■今回の報告の位置づけ

この報告書は、平成 18～19 年度の活動、および平成 19 年度に評価を行った 854 事業について再チェックを行った評価事業一覧、以上 2 点をまとめて市長に報告するものであります。

■事務事業評価について

当委員会の行政評価(事業単位の評価と職員事務改善提案の評価)の流れは4ページの図-1に示すとおりです。市の事業担当課で市役所内部の評価を行った各事業の資料の提示を受けて評価を行いました。

●18 年度の評価対象

18 年度は、市の行っている 987 事業のうち、住民サービスに関係している 717 事業を評価対象として市から依頼を受けました。内部的な管理事務(財産管理、庁内システム管理など)や法的な委託事務(統計、選挙など)の 270 事業を除いた事業が対象でした。

●18 年度の報告までの流れ

10 月には市の平成 19 年度当初予算要求時期に参考資料として間に合わせる為に中間報告を行いました。この中間報告時では 717 事業のうち 254 事業のヒアリングを行い、166 事業に対する判断内容を中間報告として報告しました。その後、市の部課長との懇談会を開催し、評価の結果について意見交換をしました。

次に、市の平成 19 年度当初予算査定時期の参考とするため 12 月に追加報告を行いました。追加報告時にはさらに 222 の事業に対する判断内容を追加し、追加報告しました。追加報告の後に再度、市の部課長との懇談会を開催し、これまでの評価の結果について意見交換をしました。

年度末になり、評価を行った 388 事業の再チェックを行い、1 年間の評価活動を報告書にまとめ市長に報告いたしました。

●19 年度の評価対象

19 年度の評価対象は、18 年度に実施した全ての事務事業で 854 事業です。

19 年度は、18 年度において「未評価」だったもの、及び市より「未提出」だったものを優先に評価を行いました。また 18 年度、市より提示された事業一覧では一部において細かく分かれ過ぎていた事業もあったので、19 年度は関連した事業(介護保険や診療所など)として一括評価する方法を取り入れました。

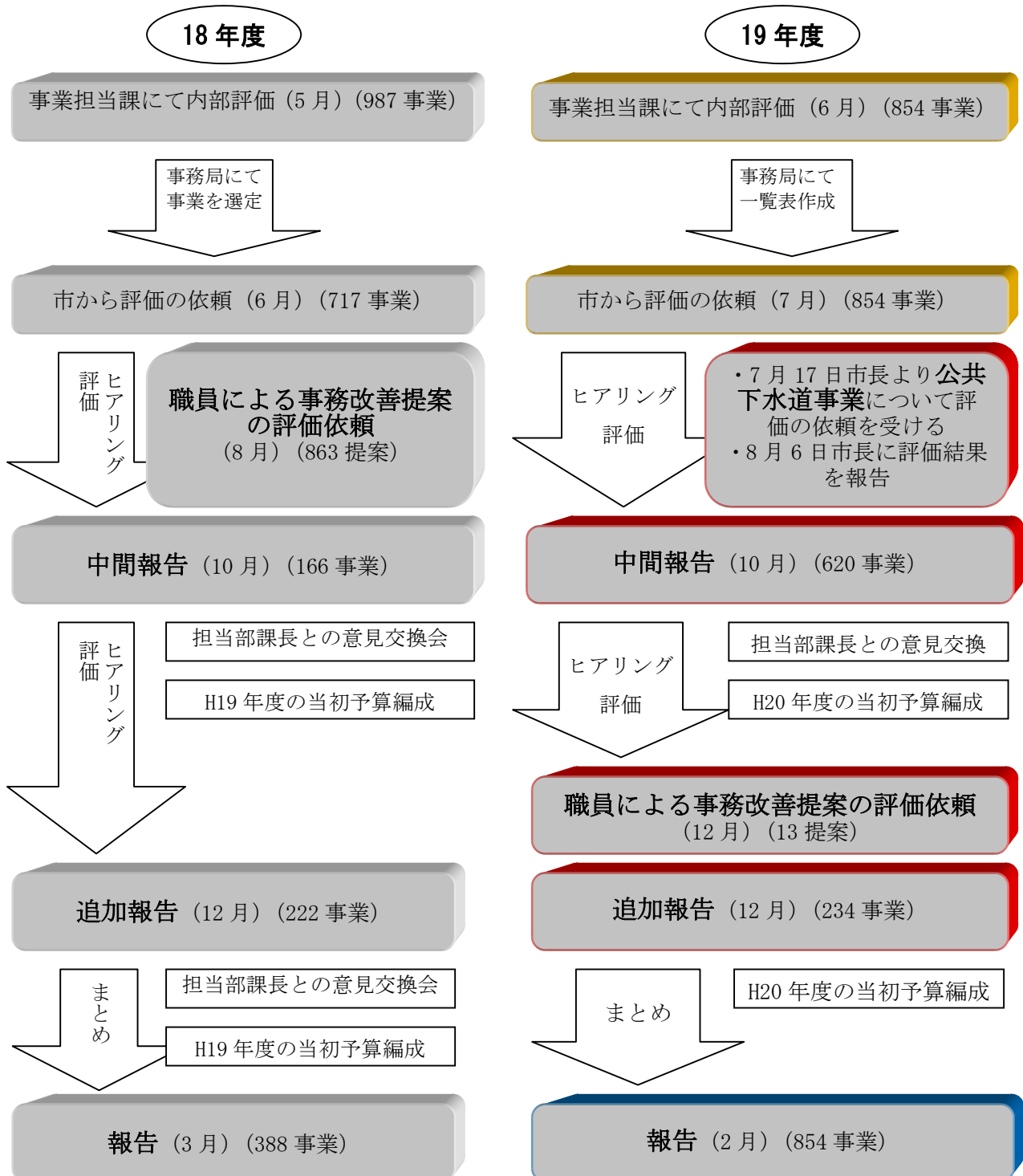
●19 年度の報告までの流れ

H18 年度と同様、10 月には市の平成 20 年度当初予算要求時期に参考資料として間に合わせる為に中間報告を行いました。この中間報告時では 854 事業のうち 620 事業に対する判断内容を中間報告として報告しました。その後、市の部課長との懇談会を開催し、評価の結果について意見交換をしました。

次に、市の平成 20 年度当初予算査定時期の参考とするため 12 月に追加報告を行いました。追加報告時ではさらに 234 の事業に対する判断内容を追加し、追加報告し、全ての事業は評価済みとなりました。

年度末になり評価を行った 854 事業の再チェックを行い、1 年間の評価活動を報告書にまとめ市長に報告いたします。

●事務事業評価の経過（図-1）

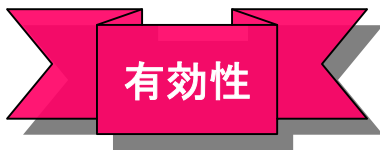


●評価の視点について

市民による行政評価委員会は以下の3つの視点に立って、行政評価を行っております。



…事業の性質から見て、行政が関与する必要性があるかどうかを評価します。この視点に該当しない場合、事業がどれだけ効果を出していても、その事業は市が実施すべきものではないと判断されます。すなわち、この視点は、行政が実施する事業として備えていなければならない最低条件であると言えます。



…事業の内容が成果に結びついているか、目標が達成できているかどうかを評価します。この視点の評価が低い場合、類似事業との連携や統廃合を図るなど、事業の見直しを行う必要があります。



…投入したコストに見合った活動が行われているかどうかを評価します。この視点の評価が低い場合、事業内容や事務処理に非効率な部分があることになり、人員配置や実施方法・実施主体の見直し、事務手続の簡略化・省略化が必要になります。

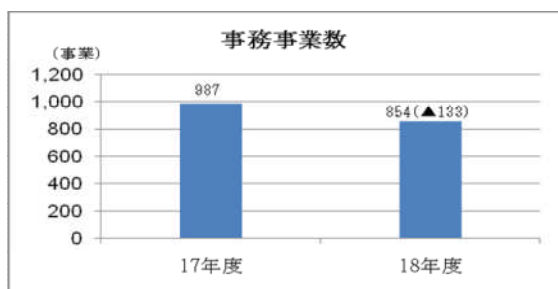
以上3つの視点から各事務事業を評価することにより、総合的な評価を行います。

●評価の基準について

市民による行政評価委員会は以下の基準において、行政評価を行っております。色分けは48ページ以降の事業一覧と同様にしております。

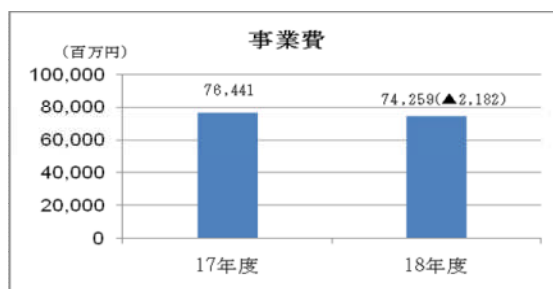
- ① **拡大**：予算を増額し、力を入れて取り組む事業
- ② **現状維持**：同程度の予算規模で継続していく事業（予算の自然減も含む）
- ③ **縮小**：予算規模を縮小していく事業
- ④ **廃止（民間団体等に委ねる）**：19年度限りで民間団体に委ねる事業
廃止（整理統合して廃止）：20年度に他の事業と統合する事業
廃止（休止）：19年度限りで一時休止する事業
廃止：19年度限りで廃止する事業
- ⑤ **完了**：19年度限りの事業、予定していた年度の到来により、終了する事業

●グラフによる比較（図-2）



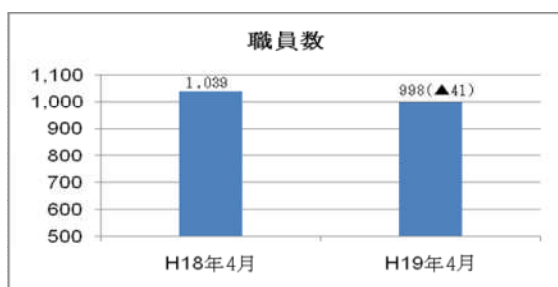
削減理由として、事業の整理統合による96事業の減。個別シートで評価を行ったため、親事業(*)を対象外とした事による46事業の減。新規事業による9事業の増。差し引き133事業の減(詳細はH19年度中間報告P.7)。

*本庁本課において総合事務所へ予算配分している事業

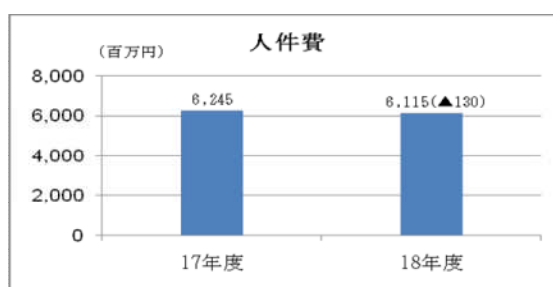


17年度は一般会計・特別会計・企業会計の17年度決算額の合計です。

18年度は一般会計・特別会計・企業会計の18年度決算額の合計決算見込み額の合計です。



医療機関を除いた一般行政職の職員数



医療機関を除いた一般行政職の人件費

■特定課題について

●特定課題創設の経緯

18年度にそれぞれの小委員会で評価を行った中で、次のような問題点を提示しました。

- ①縦割り行政のため同種の事業が各部課にみられる
- ②本市の財政状況を全ての職員が理解しているのか
- ③市が出資している外郭団体の経営状況を市は把握し、改善等の指導を行っているのか
- ④市の人員削減による850人体制の現実性を評価できないか

以上の点をふまえて、行財政改革全般の課題である「財政的な課題」「人件費」「各種補助金」などを特定課題として、事業間、組織間の横断的評価に取り組むことになりました。

●取組概要について

任期が限られている中、一般の事務事業評価に加えて評価を行っていくため、効率を考えて以下のように項目を絞りました。

- ① 外郭団体に対する勉強会及び聴き取り作業
- ② 総合事務所のあり方に関する勉強会及び聴き取り作業
- ③ 歳入・歳出にかかる項目の勉強会及び聴き取り作業
- ④ 病院のあり方の勉強会及び聴き取り作業
- ⑤ 負担金補助及び交付金、委託料に関する調べ

などです。

→詳細については、23ページからの「第3章 特定課題（第5小委員会） 報告」および125ページ

一ジからの特定課題（中間・追加報告の内容）で致します。

■職員による事務改善提案について

市では、ムダを省き事務のスリム化を図るため、提案制度を設けて事務改善に取り組んでいます。市から当委員会へ事務改善提案の内容について、“市民の目線から評価して頂きたい”との依頼があり、取り組むことになりました。

平成 18～19 年度にかけての事務改善提案の取り組みについて市から報告を受けましたので、その結果について報告します。

→詳細については、35 ページからの「第 4 章 職員による事務改善提案 報告」で致します。

■行政評価の課題点について

18 年度に当委員会は以下のような指摘を市に対して行いました。

- ①内部評価資料の数値データが曖昧で不十分な資料が多いため、外部評価が出来ない。
- ②どの様な効果が得られているのか、検証されていないケースが多い。費用対効果を掴んでいない。
- ③「いつまでに・何を・どうする」といった適切な答えがない。
- ④市職員に、財政危機状況だという意識が薄い。

それに対して 19 年度は各委員からの厳しい指摘もあって、所属長の今後の取り組み説明や事業費、人件費の数値的説明等において多少改善も見られましたが、部署や職員によっては意識改革の欠如もあって改善されていない所がまだあります。

また職員が複数の事業を担当している中で、それぞれが個々の事業にどれだけの労力をかけているかの把握、認識が不十分です。これは業務量を把握するための基礎データを算出するシステムが出来ていないからで、業務量に比例する人件費への意識を高めてもらう意味からも、有効なシステムが必要です。

【解説】事務事業シートの改善点について

18 年度末に以下の点について市に改善を依頼し、19 年度より改善されました。

- (i) 事業期間の統一した考え方…事業期間の欄を空欄にしないようにしました。また事業期間が明確に出来ない事業については、見直し期間として新市総合計画に基づく平成 17 年度～平成 26 年度としました。
- (ii) 人件費算定のルール…日単価を事業担当課の課長以下の平均単価としました。
- (iii) 所属長の意見欄を「今後の方向案」と「具体的な取り組み」に変更…所属長として、今後その事業をどのようにしていきたいか、どのようにしていくべきかを記入してもらいました。